

令和元年 9 月 27 日

上越市議会

議長 武藤正信様

議員定数及び報酬等の在り方検討委員会

委員長 江口修一

議員定数、報酬及び政務活動費に関する検討結果について（答申）

上越市議会の議員定数、報酬及び政務活動費の在り方について、上越市議会の議員定数及び報酬等の在り方検討委員会設置要綱（平成 30 年 8 月 21 日実施）に基づき、本検討委員会において検討・協議を重ねた結果、下記のとおり答申をいたします。

記

- 1 議員定数については、現状維持（32 人）とする。

また、今後の人口減少や厳しい財政事情から 30 人に削減するという意見もあった。

（主な理由）

議員定数は、市民意見を代弁し市政に反映していく上で重要である。当市の特徴として、中山間地を多く抱えた広大な市域がある中で、市民意見を反映させるには適切な議員定数が必要であるものとする。

一方で、全国的には、無投票当選や定数割れなど議員のなり手不足問題に対し、様々な検討や取組が行われている中、議会を取り巻く今後の状況を見極める必要があることから、今回の結論は現状維持とする。

- 2 議員報酬については、現状維持（月額 44 万 800 円、正副議長も現状維持）とする。

また、増額という意見もあった。

（主な理由）

議員報酬は、議員としての幅広い活動を支えるものであるとともに、議員個人としての生活を保障するに必要な額でなければならない。

その意味からは、若い現役世代や子育て世代、女性も等しく議員として活動できるよう妥当な報酬額が必要であるものとする。

健全な市政運営を進めるに当たり、二代表制における有能な議員の確保が重要であるが、現行制度では、専門議員においては、社会保険の加入がなく、退職金制度もない。

しかしながら、市民や有識者の皆さんとの意見交換会において、議会や議員との距離があり、活動が見えないとの意見が多く出された。

よって、議員への社会保障の確立について国等へ要望していくほか、議員報酬は現状維持とし、議会改革を進める中で、市民の理解を得つつ議員報酬の在り方について検討するものとする。

3 政務活動費については、総額（上限額）は現状維持とするが、会派政務活動費を月額 1 万 2,500 円とし、議員政務活動費を月額 3 万 7,500 円とする。

なお、当該額については、特別職報酬等審議会において審議いただくための市長の諮問が必要になる。本件については、議長から市長へ要請するものとする。

（主な理由）

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するために必要なものである。

会派の活動よりも、議員個人の活動に充てる必要性が高いことから、比率については、会派を減らし、個人を増やすものとする。

4 附帯意見

市民や有識者の皆さんとの意見交換会において、定数・報酬等の在り方検討にかかわらず、議員のなり手不足対策のためには、議会や議員の活動の見える化が求められていたことから、議会改革推進会議等において、引き続き取組を進めていく必要があると思われる。

（経過）

- ・ 「市議を目指しやすい環境整備検討会」提言書が平成 30 年 3 月に議長へ提出され、「物理的課題の解決策」として基本方針が示された。
- ・ そこでは、市民理解を得つつ、適正な議員報酬、社会保障制度及び政務活動費を実現し、4 年に 1 回の選挙に挑戦しようとする人々が安心できる状態になることが掲げられた。
- ・ また、議員報酬の適正化や社会保障の充実、政務活動費の見直しについて検討されたほか、議員定数については、議会内の他の組織において検討すべき案件とされた。
- ・ このことを受け、同年 8 月に議長直轄の検討組織として設置した本委員会では、これまでに 14 回の会議や一般市民を対象に 5 会場で意見交換会を開催したほか、有識者の方や専門知識を有する方との意見交換会を行ってきた。